

回 覧 平成30年3月1日(三股町)代表 ☎ 52-1111

.
.
.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう



【分 類】 【No.】

【内 容】

- <催 し> 表紙 ◆『2018 三股町 春まつり』を開催します
- <募 集> 1 ◆町民参加型演劇『ヨムドラ!』(台本を読みながら演じる朗読劇)の出演者を募集します
- 2 ◆平成30年度「みやざき農業実践塾(基礎体験コース)」の塾生を募集します
- ◆平成30年度「みやざき農業実践塾(経営実践コース)」の塾生を募集します
- <講座・教室> 3 ◆平成30年度 都城高専前期教養講座『“盆地細見”地形図で訪ねる都城のあちらこちら』の受講生を募集します
- <お知らせ> 4 ◆第2回全国瞬時警報システム「Jアラート」の全国一斉自動放送試験を実施します
- ◆小規模企業共済制度のお知らせ
- 5 ◆3月は自殺対策強化月間です
- <農林畜産業関連> 6 ◆GAPでより良い農業生産を!
- <相 談> 7 ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
- ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



催 し

◆ 『2018 三股町 春まつり』を開催します



毎年恒例となりました「三股町 春まつり」を次のとおり開催します。

- 上米公園 桜まつり (花:ソメイヨシノ500本)
開催期間:3月23日(金)~4月上旬(予定) ※開花状況で変更あり
会 場:上米公園(樺山115番地1)
◎ライトアップ:開催期間中の午後6時30分~9時30分(毎日)

- 椎八重公園 つつじまつり (花:クルメツツジ6万本)
開催期間:4月14日(土)~4月下旬(予定) ※開花状況で変更あり
会 場:椎八重公園(長田5515番地1)
◎オープニングセレモニー
4月14日(土)午前11時~
セレモニー終了後、200人にツツジの苗木をプレゼント!
※苗木配布の整理券は午前10時30分~
◎シャクナゲの苗木プレゼント(200人)
4月21日(土)午前11時~
※苗木配布の整理券は午前10時30分~

- 早馬まつり(盆地の2大まつり)
開催日:4月29日(日・昭和の日)午前9時~午後2時30分
会 場:早馬公園・早馬神社境内周辺(樺山3993番地9)
内 容:郷土芸能(ジャンカン馬踊り、棒踊りなど)、ステージ(文化協会、ミマタレンジャー、三股中学校吹奏楽部など)を予定しています。
※別会場で柔道大会(武道体育館)、弓道大会(弓道場)、四半的大会(四半的弓道場)なども予定しています。

- しゃくなげの森
しゃくなげ花まつり(花:シャクナゲ500種3万本)
開催日:4月1日(日)~5月6日(日)
会 場:しゃくなげの森(長田5268)
内 容:期間中は多彩なイベントを実施します。詳しくは「しゃくなげの森」公式サイトでご確認ください。

※お問い合わせは、町観光協会事務局(町役場 企画商工課内)
☎:52-9085(直通)にお願いします。



募 集

◆ 町民参加型演劇『ヨムドラ!』（台本を読みながら演じる朗読劇）の出演者を募集します

5月25日（金）～27日（日）に開催する演劇フェスティバル「まちドラ! 2018」の中で行われる、町民参加型演劇の『ヨムドラ!』（台本を読みながら演じる朗読劇）の参加者を募集します。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

「新しいことに挑戦してみたい!」、「人前で表現したい!」、「お芝居をしてみたい!」、「演劇が大好き!」…そんな人は、この機会に出演してみませんか?

また、「人前で話すのは大の苦手」という人も、別の人間になりきることで、苦手が克服できたり、得意になるかもしれません。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半です。幅広い世代の皆さんと一緒に、楽しく稽古をしながら、みんなの力で一つの作品を作ってみませんか? たくさんのご応募をお待ちしています。

定 員	約20人（参加無料） ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。 ※三つ程度のチームに分かれ、各チームが1作品ずつ上演します。
対 象	高校生以上で、町内在住であれば誰でも参加できます。 ただし「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします。
上 演 日	5月26日（土）・27日（日）
上演時間	1作品 20分程度
稽 古	4月上旬から始めます。夜や土曜・日曜を中心に週に1～2回程度行います。 公演10日前からは毎日の稽古となる予定です。 場所は主に町立文化会館です。
応募方法	申込書は、町立文化会館 事務室、町役場 受付にあります。 また、町立文化会館の公式サイトからダウンロードすることも可能です。申込書に必要事項を記入し、町立文化会館に提出してください。
応募締め切り	3月31日（土）

よくあるご質問にお答えします!

Q. 「演劇経験が全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気で行いますし、台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加できます。

Q. 「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配です…」

A. 台本を読みながら演じるので、覚える必要は、ほとんどありません。

Q. 「長丁場の稽古となるのでしょうか?」

A. 上演日は、5月26日（土）・27日（日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土曜・日曜を中心に週に1～2回程度行います。公演10日前からは毎日の稽古となる予定です。場所は主に町立文化会館です。

Q. 「演じる作品は何ですか?」

A. 『平成29年度 三股町立文化会館 戯曲講座』の受講生が書き上げた3本の卒業作品を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q. 「誰が指導するのですか?」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担当してもらう予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。

※お問い合わせは、町立文化会館

☎：51-3462 にお申し込みします。



◆ 平成30年度「みやざき農業実践塾（基礎体験コース）」の塾生を募集します

農業にチャレンジしてみたいけど「自分が農業に合うかどうか分からない」、「まずは基本的なことだけでも計画的に学習したい」といった人を対象に、インターネットなどを活用した学習システムを使って、農業の基礎的な知識や技術などを習得する塾生を募集します。

1. 研修コース、内容、対象者、日程

コース名	基礎体験コース（1年間）
内容	・インターネットなどを活用し、農業の基礎について在宅で学修する。 ・学習内容の理解促進のため、実践塾ほ場（農地）で年4回程度の体験学修を行う（参加は任意）。
対象者	・農業を将来の職業の一つとして考えているが、まだ具体化していない人。なお、家庭菜園希望者は対象外とする。（20人程度）
日程	6月～平成31年5月

※基礎体験コースは「農業のはじめの一步」を体験する研修内容です。実践塾は、本格的に農業を始めようとする人を対象として、就農に必要な実践的な知識・技術を習得する研修（経営実践コース）も実施しています。

2. 受講申込手続き

受講申込書に記入して、次の申込先へ郵送・ファクスで提出してください（申込書は、みやざき農業実践塾の公式サイトからダウンロードできます）。

3. 受講申込受付期間

2月15日（木）～5月10日（木）

4. 研修費

2,000円／年（入塾許可後に支払い方法などを連絡します）
また、実習に参加する場合、実費を徴収することがあります。

5. 受講許可

提出書類の審査により適当と認められる人に受講を許可します。希望に添えなかった人にも、その旨を本人に通知します。

※お申し込み・お問い合わせは、
県立農業大学校 農業総合研修センター

〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町持田5732

☎：0983-23-7447 ファクス：0983-21-1744

にお願いします。



◆ 平成30年度「みやざき農業実践塾（経営実践コース）」の塾生を募集します

県内で新たに農業を始めようとする人を対象に、県立農業大学校の施設などを活用して、農業の担い手として必要な知識・技術を実践的に修得する塾生を募集します。

1. 研修コース、内容、対象者、日程

コース名	経営実践コース（長期：1年間 中期：半年間）
内容	1年間または半年間、農業大学校のほ場（農地）を活用して、就農に必要な野菜栽培の実践的な知識、技術を修得する。
対象者	新たに農業を始めようとする人で、研修修了後は県内で就農を目指す、健康で長期間の研修を続けられる意欲と体力がある人（14人程度）。
日程	○長期（1年間） 7月～平成31年6月 ○中期（半年間） 7月～12月

2. 入塾申込手続き

入塾申込書、研修希望内容書（みやざき農業実践塾の公式サイトからダウンロードできます）、履歴書（市販の用紙など）に写真（3cm×2.4cm）を添付して、次の申込先へ提出してください。

ただし、就農希望市町村が未定の場合は、宮崎県新規就農相談センター（公益社団法人宮崎県農業振興公社内）の意見を付けて提出してください。

3. 入塾申込受付期間

2月15日（木）～5月10日（木）

4. 研修費

長期…4万8,000円（4,000円／月）

中期…2万4,000円（ ” ” ）

5. 入塾許可

提出書類の審査と本人との面接を行い、適当と認められる人に農業総合研修センター所長が入塾を許可します。

希望に添えなかった場合にも、本人に通知します。



※お申し込み・お問い合わせは、

県立農業大学校 農業総合研修センター

〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町持田5732

☎：0983-23-7447 にお願いします。

◆ 平成30年度 都城高専前期教養講座
『“盆地細見” 地形図で訪ねる都城のあちらこちら』
の受講生を募集します

■講座内容 = 西暦1900年前後から現代までの地形図を使って、霧島盆地の主要部分が歴史的にどのように変遷したかを探ります。

■開催日時 = 5月9日(水)～9月5日(水)
全10回予定 午後7時～8時30分



回	日程	回	日程
1	5月9日(水)	6	7月11日(水)
2	5月16日(水)	7	7月25日(水)
3	5月30日(水)	8	8月8日(水)
4	6月13日(水)	9	8月22日(水)
5	6月27日(水)	10	9月5日(水)

※日程は都合により変更することがあります。

■対象者 = 一般成人(初心者)

■募集人員 = 20人(先着順のため定員に達し次第募集を締め切ります)

■講師 = 都城高専 一般科目教授 藤永伸氏

■場所 = 都城高専 専攻科研究棟4階 情報処理演習室

■申込期間 = 3月15日(木)～4月16日(月) 必着

※申込開始日前の申し込みは無効となりますのでご注意ください。

■講習料 = 無料 ※別途、参加料(配布資料代など)として500円が必要です。

■申込手続 = ファクス、メール・はがき、インターネットのいずれかの方法で申し込むことができます。

★ファクス: 指定の教養講座申込書に記入して、申し込みをしてください。

★メール・はがき: 右ページの記載事項を記入して、申し込みをしてください。

★インターネット: 右ページのQRコードからアクセスして、申し込みをしてください。

※原則、電話でのお申し込みはできません。

◇記載事項

- ①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④年齢
⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥電話番号
⑦メールアドレス(日中に電話での連絡を受けることが難しい場合)

◇メールで申し込みの場合、数日以内に受付の連絡をメールで行います。連絡がない場合、メールが届いていない可能性があります。お手数ですが電話にて確認の連絡をお願いします。

◇ファクス・はがき・インターネット(QRコード)で申し込みの場合には、受け付けの連絡は行っておりません。

◇先着順のため定員に達し次第、募集を締め切らせていただきますが、受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。

◇4月17日～5月2日に、全ての申込者に受講可否の通知を郵送します。それ以前に受講の可否を確認したい場合は、お問い合わせ先までご連絡をお願いします。

◇参加料は開講日(5月9日)に集めます。

◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係

(お問い合わせ受付時間: 平日午前8時30分～午後5時)

〒885-8567 宮崎県都城市吉尾町473-1

☎: 47-1306 (原則、電話でのお申し込みはできません)

ファクス: 38-1508

Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

(携帯電話からも可能です)

◇募集案内および受講申込書は本校の公式サイトからダウンロードができます。

URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

申込用QRコード



お知らせ

◆ 第2回全国瞬時警報システム「Jアラート」の 全国一斉自動放送試験を実施します

国が実施する第2回全国瞬時警報システム【通称：Jアラート】の全国一斉自動放送等試験訓練に合わせて、本町でも試験放送を実施します。

町内各所に設置されている防災行政用無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れますので、ご理解とご協力をお願いします。

○日 時……3月14日（水） 午前11時ごろ

○試験方法……防災行政無線（広報塔）を使用します。

○放送内容……コールサイン（1回鳴らします）



「これは、Jアラートのテストです。」（3回鳴らします）



下りチャイム（1回鳴らします）

※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、試験放送を中止する場合があります。中止する場合は、防災行政用無線でお知らせします。

※お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1110（直通）をお願いします。



◆ 小規模企業共済制度のお知らせ

小規模企業共済制度は、国の機関である中小機構が運営している、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約133万人が加入しています。

農業・林業・漁業の人も加入できます。

■お得なポイント

- 掛金の全額が所得控除
- 受取時にも税制面の優遇措置
- 低金利の貸付制度が利用可能

■加入資格は次の2つを満たす人です

- ①個人事業主や、その共同経営者、または会社の役員など
- ②常時使用する従業員人数の条件
 - 小売・卸売・サービス業などは5人以下
 - 製造・建築・運輸・農業などは20人以下

事業所の皆さんに
おすすめです！



※お問い合わせ・お申し込みは、

お近くの商工会、商工会議所、青色申告会、税理士、金融機関の本支店

資料請求は公式サイト、またはお電話で承っています。

小規模共済

検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室

☎：050-5541-7171 をお願いします。

◆ 3月は自殺対策強化月間です

～ひとりで悩まないで！ 誰かに話してみませんか？～

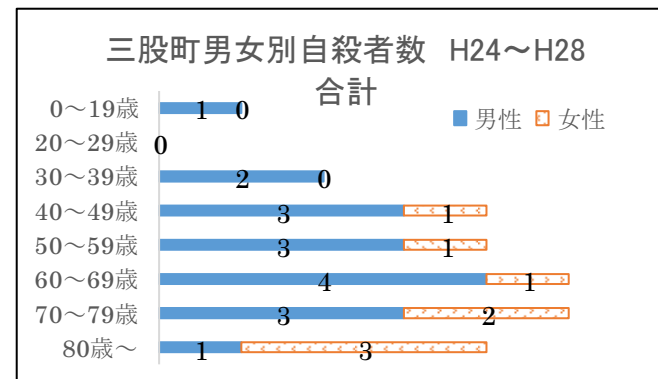
■ 県内の自殺死亡率は九州でワースト1位

全国で毎年約3万人が自殺で亡くなっています。県内では、平成19年の約400人をピークに減少しており、平成28年は205人でした。しかし、全国に比べると高い自殺死亡率となっています。

■ 本町の自殺者数の多くは高齢者

本町の自殺者のうち6割は60歳以上の高齢者です。男女別でも60代以上が多いことは共通していますが、男性では30代～50代の働き盛り世代も多くなっています。

自殺の原因は健康問題が最も多く、次いで経済・生活問題、家庭問題が挙げられ、自殺または自殺未遂をしたときに何らかの心の病を患っていた人は9割にのぼるといわれています。心身の状態を健康に保ち、心の病と上手に付き合っていくことが自殺予防の大切なポイントとなります。



■ 「あいさつ+ひと言」が自殺予防の第一歩

自殺に至るまでの過程として、健康問題、家庭や職場での人間関係などが複雑に関係しています。

ご家族、友人や職場の同僚などで悩みを抱えている人はいませんか？

日常の何気ないあいさつをきっかけに、私たちが悩みを抱えている人たちの小さな変化に気づき、その悩みに耳を傾けてあげることが自殺予防の第一歩となります。

■ 気持ちが自殺に傾いている人は、サインを発している

気持ちが自殺に傾く人は、生活の様子が大きく変わることがあります。口数が減って元気がない、集中力がなく仕事の能力が落ちた、食欲がなくなった、最近眠れていない、大量のお酒を飲むようになった……。このような人が身の周りにいませんか？
心の変化に気づいたら、かかりつけ医や専門機関にご相談ください。

【町内の相談機関】

町役場 福祉課 社会福祉係	52-9061	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前8時30分～ 午後5時
町福祉・消費生活 相談センター	52-0999	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前9時～正午 午後1時～4時
町包括支援センター	52-8634	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前8時30分～ 午後5時
町障害者 基幹相談支援センター	57-7337	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前8時15分～ 午後5時



※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9061（直通）をお願いします。

農林畜産業関連

◆ GAPでより良い農業生産を！

～「ひなたGAP」で農業経営の改善に取り組みましょう！～

■ ^{ギャップ}GAPとは？

GAPは、Good Agricultural Practice の略で「農業生産工程管理」と訳され、農業生産工程での「ムリ・ムダ」の解消や、農業生産におけるあらゆるリスクを低減する取り組みを行うことで、食の安全・安心、環境保全、農作業安全など、農業経営の改善を進めていくものです。

■ ひなたGAP認証制度

ひなたGAP認証制度は、県が独自に認証する制度で、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たしているため、認証取得すれば、東京オリンピック・パラリンピックに農産物の提供が可能になります。また、JGAPなどの民間GAP認証を参考に作成しているため、民間GAP認証にチャレンジする人の第一段階として活用できます。

○対象者

県内の農業者（法人含む）。生産部会など、複数の農業者で構成する団体での認証取得も可能です。

○対象品目 = 青果物（野菜・果樹）、米、茶、^{かき}花卉、キノコ、タケノコ

○認証費用 = 無料

○認証の有効期間 = 2年間

※認証取得後、右の認証マークを表示して販売することができます。



ひなたGAPが求める取り組みの例

* 農作業安全に関する取り組み

- ☑農場内の危険な場所や機械作業の確認と事故防止対策を行っている
- ☑農作業時は帽子・手袋など、作業に応じた適切な装備を着用している

* 環境保全に関する取り組み

- ☑農場で発生した廃棄物を減らす取り組みを行い、発生した廃棄物は適正に処理している
- ☑土づくりや、土壌診断などに基づいた施肥を実施している

* 農産物の安全に関する取り組み

- ☑農薬は鍵の掛かる保管庫で管理し、入出庫を台帳で管理している
- ☑農薬は、ラベルどおり使用し、使用記録をつけている
- ☑収穫から出荷までの間に農産物が汚染されないように管理している

■ ひなたGAP認証を取るためにはどうすればいいの？

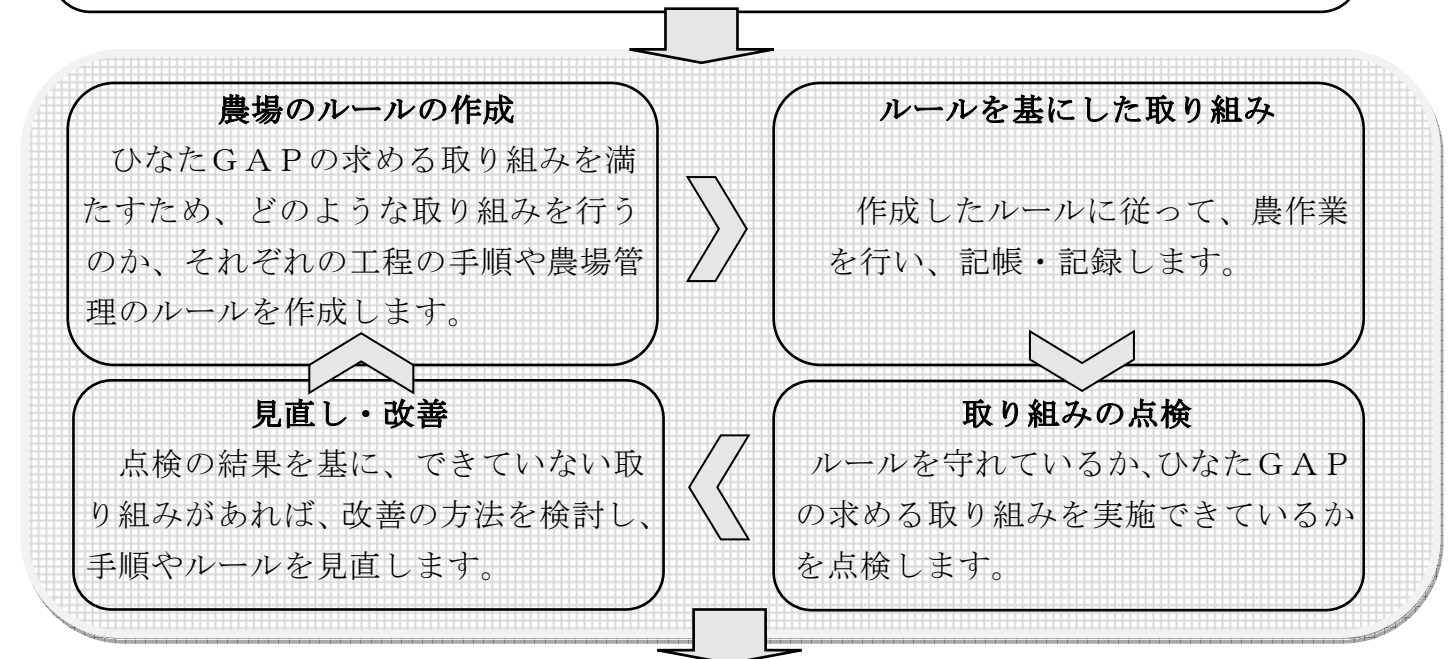
まずは、ひなたGAPを知りましょう。

☆審査の3カ月前まで

「ひなたGAP基準書」や参考資料などを入手します。

宮崎県の公式サイト（下記URL）からダウンロードしてください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/nogyorenkeisuishin/shigoto/nogyo/page00085.html>



認証審査を申し込みましょう。

☆審査の2カ月前まで

ひなたGAPの取り組みがしっかりできている状態となったら、審査を申し込みましょう。

審査を受けます。

☆審査当日

県から、審査員が派遣されます。農場や倉庫、農産物取扱施設などの現地確認、帳簿・記録などの確認、日々の作業の聞き取りなどが行われます。

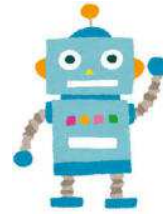
認証取得！

最終的な審査の結果、認証基準を満たすと判定された場合は、県から認証書が発行されます。

※ひなたGAPに関するお問い合わせは、

北諸県農業改良普及センター ☎：38-1554 お願いします。

◆ 「おもちゃ病院三股」 を開設します



期 日	3月17日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・A C電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783
をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」 を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

